

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る 参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和7年12月8日(月)

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 西野 健介

### 1 当該招請の主旨

本業務は、当機構における再開発事業等に関する知見や、施設等建設工事に関する技術的知見を一体的に網羅している必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な施設等建築物に対する技術的知見等を有している法人（以下「特定法人」という。）との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対して競争入札の指名を行う予定である。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

令和8年度東京都港区2地区他3件における施設等建築物に係る性能条件等調査業務

#### (2) 業務内容

##### 1) 契約不適合に関する対応業務

当機構が工事発注者となり建設し、引渡した施設等建築物について、下記①から⑤のとおり、譲受人、権利者等（以下「譲受人等」という。）から契約不適合に関する修補請求があった場合、現地における調査、判定のための資料収集、契約書等に基づく性能条件に係る検証及び補修の方法等に関する技術的な検討等を行う。

- ① 譲受人等との協議及び契約不適合特定のための現地調査等
- ② 元施工者との協議及び補修についての技術的な検討
- ③ 元施工者に対する契約不適合請求に係る資料作成
- ④ 補修工事の実施確認、完了確認
- ⑤ 関連する資料及び協議記録等の作成及び整理

##### 2) 施設等建築物の品質向上に資する資料作成業務

完了した上記1)に基づく対応について業務効率化、技術力向上等に資する資料の作成を行う。

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

### 3 業務目的

本業務は、施設等建築物について、譲受人等から契約不適合に関する修補請求があつた場合、現地における調査、判定のための資料収集、契約書等に基づく性能条件に係る

検証及び補修の方法等に関する技術的な検討等を行うことを目的とする。

#### 4 応募要件

次に掲げるすべての条件を満たしている単体企業又は設計共同体であること。設計共同体の場合は(1)から(4)及び(7)については構成員のすべてが、(5)及び(6)1)に関しては代表者が、(6)2)に関しては構成員のいずれかが要件を満たしていること。

なお、設計共同体により申請しようとする者は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和7年12月8日付東日本都市再生本部長公示(別紙-2))に示すところにより、東日本都市再生本部長から設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けていなければならない。

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 参加意思確認書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。  
(詳細は当機構 HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。)
- (5) 平成27年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績(下請けによる業務の実績を含む。)を有すること。
  - ・ A業務:譲渡建築物※1における契約不適合に関する対応業務※2で、以下のいずれかの業務
    - a) 公的機関※3によるもの
    - b) 民間企業によるもの
  - ・ B業務:公的機関の譲渡建築物における工事監理業務

※1 「譲渡建築物」とは、S造、RC造、SRC造の施設等建築物であって、公的機関又は民間企業が工事発注者となり建設し、譲受人等に引渡しを行ったものをいう。

※2 「契約不適合に関する対応業務」とは、上記2(2)1)①から⑤までの業務を全て含むものをいう。

※3 「公的機関」とは、国、地方公共団体、公社、特殊法人又は独立行政法人をいう。
- (6) 次に掲げる基準を満たす技術者等を当該業務に配置できること。
  - 1) 予定管理技術者
    - ① 平成27年度以降の上記(5)に掲げる業務(A業務又はB業務)の経験(下請、出向又は派遣による業務の実績を含む)を有する者であること。
    - ② 次のいずれかに該当する者であること。
      - ・ 一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
      - ・ 1級建築施工管理技士の資格を有する者
      - ・ 譲渡建築物における契約不適合に関する対応業務に10年以上従事した経験(下請けによる業務の実績を含む。)がある者

③ 参加意思確認書の提出期限日時点において申請者と直接的な雇用関係がある者であること。

2) 予定担当技術者

予定担当技術者の資格は、別添「仕様書」に記載のとおりとする。

(7) 上記(1)から(6)までに定める者の他、説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

5 参加意思確認書に関する事項

説明書による。

6 総合評価に関する事項

説明書による。

7 手続等

(1) 担当本部等

① 参加意思確認書及び技術提案書について

〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー17階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 技術監理部企画第5課（東日本  
賃貸住宅本部 技術監理部企画第4課）

電話 03-5323-2436

② 令和7・8年度の競争参加資格、入札について

〒163-1315 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー15階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 総務部経理課

電話 03-5323-0718

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年12月8日（月）から令和8年1月30日（金）まで

当機構ホームページからダウンロードとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年12月22日（月）午後4時まで

上記7(1)①記載の担当本部等に持参又は郵送。郵送の場合は書留郵便による郵  
送とし、提出期限までに必着のこと。

8 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記7(1)に同じ。

(3) 当機構東日本地区における令和7・8年度測量、土質調査、建設コンサルタント  
等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格「調査」の業種区分の認定を受けてい  
ない場合も、参加意思確認書を提出することができるが、開札の時までに当該資格  
の認定を受けていなければならない。

(4) 詳細は説明書による。

以上